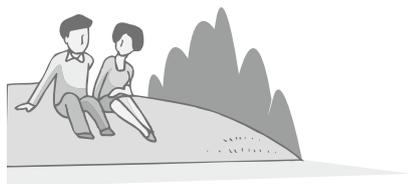


たうん 情報

市役所への問合せ先

本 庁 ☎24-1111
 吉田支所 ☎52-1111
 三間支所 ☎58-3311
 津島支所 ☎32-2721
 宇和海支所 ☎62-0311



ぼしゅう

県管理道路 草刈委託事業

県は、市内の県管理道路の草刈りを自治会・婦人会・老人会などの団体に委託しています。

詳しくは、県ホームページをご覧ください。

【県管理道路】国道320号、国道378号、県道

【募集締切】5月29日(金)まで

【委託料】草刈り完了後、10日以内に現地確認し、実施面積に応じて県が定めた金額を支払います。

【委託条件】
 ▽草刈り面積が1,000㎡以上

▽保険に加入すること

※保険料は委託料に含めて支払います。

※原則、年1回。

※複数の団体での申し込みもできます。

※実施範囲については、話し合いで決定します。

【問合せ先】 県南予地方局建設部道路課 ☎22-15240

宇和島圏域手話・要約 筆記奉仕員養成講座

○手話を学ぼうく入門課程
 手話を初めて学ぶ人のための「入門講座(全20回)」を開催します。

【と き】 6月1日(月)～11月30日(月)の月曜日
 午後1時30分～3時30分

【定 員】 25人(先着)

【受講料】 無料

※テキスト代(3,150円)は受講者負担。

【受付締切】 5月1日(金)まで

○手話で話そうく基礎課程
 昨年度以前に「入門課程」を修了した人を対象に「基礎課程(全25回)」を開催します。継続受講生以外で、今年度から申し込みを希望する場合は、必ずお問い合わせください。

【と き】 5月18日(月)～12月7日(月)の月曜日
 午後7時～9時

【追加募集】 2人(先着)

【受講料】 無料

※テキスト代(入門過程で新テキスト購入済みの人は不要)は受講者負担。

第9回 わんぱく相撲宇和島場所

【と き】 5月3日(日祝) (受付) 午前8時～

【と ころ】 市営闘牛場特設土俵(丸山公園)

【対 象】 市内・北宇和郡・南宇和郡の小学生
 <個人戦> 1～6年生の各学年による男女混合戦
 <団体戦> 先鋒4年生以下・中堅5年生以下・大将6年生以下(3人制)

※所属小学校・クラブの混合、男女混合、学年繰上げ、2人編成を認める。

※個人戦4～6年生の優勝者は、8月2日(日)に両国国技館(東京都)で開催される全国大会に出場できます。

【参加料】 500円(スポーツ傷害保険料を含む)

【申込方法】 申込書に必要事項を記入し、4月15日(水)までに宇和島青年会議所へ提出してください。

【申込・問合せ先】 わんぱく相撲宇和島場所実行委員会事務局〔(公社)宇和島青年会議所内〕

☎25-3232・✉info@uwajima-jc.or.jp

第32回全日本大学選抜相撲

宇和島大会

東西の予選を勝ち抜いた全国選抜12校が出場。個人戦には愛媛出身の学生も出場します。

第31回大会(平成26年)で団体優勝した日本大学



【と き】 4月29日(水祝) 午前9時～

【と ころ】 市営闘牛場特設土俵(丸山公園)

【前売券】 S席 2,500円(当日券3,000円)
 一般席 2,000円(当日券2,500円)
 ※小・中学生は無料。

【問合せ先】

生涯学習課スポーツ振興係 ☎49-7032

愛媛新聞社宇和島支社 ☎22-0106

【受付締切】 4月24日(金)まで

○要約筆記奉仕員養成講座

難聴者や中途失聴者の「耳」となっている要約筆記奉仕員をご存じですか。文字で伝える通訳と一緒に学びましょう。全10回。

【こき】 6月3日(水)～11月11日(水)の水曜日

午後1時30分～3時30分

【定員】 20人

【受講料】 無料

※テキスト代(3,400円)は受講者負担。

【受付締切】 5月1日(金)まで

○各講座共通

【ところ】 総合福祉センター

【申込・問合先】 福祉課障

害福祉係 ☎内線2151

手話通訳者・要約筆記者研修

奉仕員養成修了者を対象にした、通訳者養成研修が始まります。

○手話通訳者養成研修コース

【こき】 5月～平成28年1

月の土曜日(月1回程度)

【ところ】 総合福祉センター

○要約筆記者養成研修コース

【こき】 5月～平成28年2月の土曜日または日曜日(月1～5回程度)

【ところ】 大洲市総合福祉センター(大洲市東大洲)

○各コース共通

【定員】 各20人

【受講料】 無料

※テキスト代は受講者負担。

【受付締切】 5月1日(金)まで

【申込・問合先】 県視聴覚福祉センター ☎089-192319093

もよおし

「表示登記の日」無料登記相談

愛媛県土地家屋調査士会は、表示登記の日の行事として無料登記相談所を開設します。

【こき】 4月4日(土)

午前10時～午後3時

【ところ】 南予文化会館

1階会議室

【相談内容】

- ・土地、建物の登記に関すること
- ・土地の境界に関すること
- ・供託の手続きに関すること
- など

※詳しくは、お問い合わせください。

【問合先】 愛媛県土地家屋調査士会 ☎089-194316769・愛媛県司法書士会 ☎089-194118065

平成27年度

労働基準監督官採用試験

【1次試験】 6月7日(日) 午前9時05分～

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

【問合先】 愛媛労働局総務部総務課人事係 ☎089-935-5200

都市部官民境界基本調査による基準点設置

国土交通省は、次の区域で都市部官民境界基本調査基準点を設置しました。これは、地籍調査や地積測量などの基準点として、主に土地家屋調査士、測量会社などが使用します。

【設置区域】 住吉町、築地町、弁天町、須賀通、藤江、朝日町、寿町、栄町港、御幸町、恵美須町、鶴島町、和霊元町、錦町、天神町、和霊中町、和霊町西通、和霊町北通、和霊東町、泉町

※設置が一部のみのも地区もあります。

【運用時期】

4月以降に市が移管を受けた日以降

【問合先】 国土調査課地籍係 ☎内線2873



【問合先】 FMがいや

☎49-1769

✉r-m@gaiya769.jp

http://www.gaiya769.jp/

世界はひとつ

火曜日 午前8時～ (再) 午前11時～

【パーソナリティ】

国際平和デー宇和島実行委員会メンバー



身の回りの平和や、世界の平和、宇和島の発展を願ってさまざまな視点から平和についてお話します。

※各番組への感想やリクエストも受け付けています。

もよおし

市民パソコン講座

『写真に動きをつけてムービーを作成しよう』

【と き】 4月14日(火)・21日(火)・28日(火)

いずれも午前10時～11時30分

【とこ】 生涯学習センター

【講師】 和田周子さん

【定 員】 14人

【受講料】 無料(資料代200円は受講者負担)

【受付開始】 4月1日(水) 午前9時～

おしらせ

屋外の時報放送が始まります

災害時の緊急放送などに活用することを目的として、昨年度より宇和島地区の各地域の屋外放送設備に、防災用のFM連携放送

設備を整備し、運用いたします。平時から動作確認の試験放送を兼ねた、時報の放送を開始します。

【開始日】 5月1日(金)

※4月に試験放送を予定。

【放送時刻・曲目】

▽午前6時～鉄道唱歌

▽正 午～とんび

▽午後6時～ふるさと

※城山のミュージックサイレンと同じ音楽です。

【希望自治会】 坂下津(1区)、柿原(1・2区)、赤松、川内(1・2区)、百之浦、白

浜、石心(1・2区)、蕨、船隠

豊浦、大内、家藤、神崎

柿之浦、東、結出、西、島津、狩津、明越、矢ノ浦、水荷

浦、大島、矢ヶ浜、喜路

※都合により変更する場合があります。

【問合せ先】 危機管理課 ☎内線2472

消防予防事務などの取り扱いの一部変更

三間町の消防予防事務などについては、これまで鬼北消防署が所管していまし

たが、4月1日から宇和島消防本部予防課が事務処理の一部を執り行います。

【対象となる届出】

▽建築確認にかかる消防同意事務

▽消防用設備などにかかる届出など

▽防火管理にかかる届出など

▽火災予防条例にかかる届出など

※一部の届出については、従来どおり鬼北消防署へ提出できます。

提出先が分からない場合は、消防本部ホームページの「申請・届出用紙」をご覧くださいか、お問い合わせください。

【問合せ先】 宇和島地区広域事務組合消防本部予防課 ☎217501・鬼北消防署 ☎4512461

危険物取扱者試験・準備講習会

○試験

【と き】 6月21日(日)

午前10時～

【とこ】 吉田高校など

【願書受付】

(書面申請) 4月13日(月)～23日(木)(必着)

(電子申請) 4月10日(金)～20日(月)

※電子申請については、(財)消防試験研究センターホームページをご覧ください。

【試験の種類】 甲・乙・丙種の全種類(吉田高校会場は乙種第4類と丙種)

【受験料】 甲種☎5,000円、乙種☎3,400円、丙種☎2,700円

【受験願書】 消防本部・鬼北消防署・吉田分署・津島分署に設置しています。

○準備講習会(乙種第4類対象)

【と き】 5月22日(金)・23日(土) 午前9時～午後4時

【とこ】 消防本部大会議室

【受講料】 会費☎6,600円、一般☎9,200円

【テキスト代】

・法令、実務 各1,400円

・問題集 1,700円(乙種第4種のみ)

【問合せ先】 宇和島地区危険物安全協会事務局消防本部

予防課内 ☎2217501

福祉手当額が改定されました

平成27年4月分から、福祉手当額が改定されました。(月額2.4%増)

手当の種類	平成26年4月～	平成27年4月～
特別児童扶養手当(1級)	49,900円	51,100円
特別児童扶養手当(2級)	33,230円	34,030円
特別障害者手当	26,000円	26,620円
障害児福祉手当	14,140円	14,480円
福祉手当(経過措置分)	14,140円	14,480円
児童扶養手当(全額支給)	41,020円	42,000円
児童扶養手当(一部支給)	9,680～41,010円	9,910～41,990円

【問合せ先】 福祉課障害福祉係 ☎内線2110・児童福祉係 ☎内線2141

米の生産数量目標

平成27年産米の生産数量目標配分率は、一律74%です。制度の詳細や飼料用米の取り組みなどについてはお問い合わせください。

【問合せ先】 農林課中山間対策係 ☎内線2813

松山自動車道 夜間通行止め

高速道路を利用する皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

▽松山IC～大洲IC

【とき】 4月13日(月)～16日(木)の午後8時～翌午前6時(4夜間)

【迂回路】 県道23号・国道56号

【問合せ先】 西日本高速道路(株)四国支社愛媛高速道路事務所 ☎089-190510181

NEXCO西日本

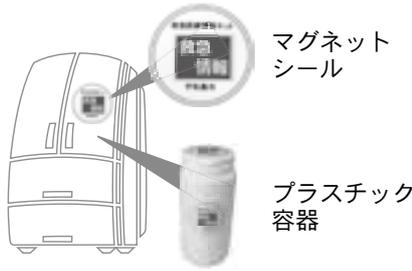
<http://www.w-nexco.co.jp/shikoku-yakan/>

災害時要援護者台帳

市では、災害時に特に配慮を要する人の安否確認や避難支援に役立てるため、災害時要援護者台帳への登録を勧めています。

登録すると…

- ① 救急医療情報キットを配布
プラスチック容器・マグネットシール
- ② プラスチックの容器に登録者の情報を入れ、冷蔵庫に保管
- ③ 冷蔵庫には、目印のマグネットシールを貼る
- ④ 救急時・災害時などに発見者が素早い対応をとることができる



マグネットシール

プラスチック容器

【登録できる人(要配慮者)】 次のいずれかに該当する人

- ▽ 要介護度1～5の人
- ▽ 重度心身障害者医療費支給者証を所持する人
- ▽ 独居の65歳以上の人
- ▽ 妊産婦・乳幼児・外国人などのうち自力での避難が困難な人

※施設に入所している場合を除きます。

【登録までの流れ】

- ① 申請先窓口で申請書を受け取る(申請書は市ホームページからダウンロードできます)
- ② 申請書に必要な事項を記入し、申請窓口に提出
- ※ 代理人が申請することもできます。
- ③ 受付後、申請書のコピーと救急医療情報キットを配布

※既に登録している人は、再登録の必要はありません。

【申請先】 福祉課・高齢者福祉課・保険健康課・各支所福祉環境係

【問合せ先】 福祉課援護福祉係 ☎内線2117・高齢者福祉課高齢者福祉係 ☎内線2118

固定資産の縦覧・閲覧

○縦覧制度

固定資産の納税者がほかの土地や家屋の価格と比較して、自分の土地や家屋の評価が適正かどうかを確認できるように「土地価格等縦覧帳簿」と「家屋価格等縦覧帳簿」が縦覧できます(パソコン画面で表示、紙面印刷はできません)。

【縦覧期間】 4月1日(水)～30日(木)(執務時間中)

【縦覧できる人】 納税者(課税対象者)、納税者と同居している親族、納税者の代理人(委任状が必要)

【手数料】 無料

※土地の納税者は土地価格等縦覧帳簿、家屋の納税者は家屋価格等縦覧帳簿のみ縦覧できます(土地、家屋を所有している人は両方の縦覧帳簿を縦覧できます)。

※制度の趣旨と異なる目的の縦覧はお断りする場合があります。

○閲覧制度

固定資産の所有者が自分の固定資産課税台帳に記載された内容を閲覧できます(台帳の印刷は1枚50円)。

【閲覧期間】 通年(執務時間中)

※平成27年度分は、4月1日(水)から閲覧可能。

【閲覧できる人】 固定資産の所有者、同居している親族、借地人・借家人などの利害関係者、所有者の代理人(委任状が必要) など

【手数料】 1件300円

※縦覧期間中は平成27年度分の閲覧手数料のみ無料。

【縦覧・閲覧場所】 税務課・各支所税務係

【持参品】 本人確認ができるもの(運転免許証など顔写真付きの官公署が発行した身分証明書)、代理人は委任状、利害関係者は賃貸借契約書・不動産登記簿など

【問合せ先】 税務課土地係 ☎内線2512・家屋係 ☎内線2538・家屋係(償却資産) ☎内線2534



国民健康保険 届け出はお早めに

学生の遠隔地被保険者証

現在、国保に加入している人で、進学して住所変更する人または卒業・退学する人は、学生の遠隔地被保険者証(学保険証)の届出をしてください。

【届出に必要なもの】

○進学して住所変更する人
保険証、在学証明書(入学前の場合)は合格通知書など。入学後に在学証明書を提出してください、印かん

○卒業・退学する人

○学保険証、新しい保険証(ある場合のみ)。コピー可、印かん

※代理人が届出する場合は、本人の住所が分かるものを持参してください。

【届出先】市民課または各支所市民保険係

国保の加入・脱退の届出

健康保険などの加入・脱退をしたときは、加入・脱退した後、14日以内に市民課・各支所市民保険係に必ず届出をしてください。

○加入するとき

退職や任意継続の保険が切れた、健康保険の被扶養者から外れたなど、ほかの保険を脱退した場合

【届出に必要なもの】

健康保険資格喪失証明書、届出人の本人確認ができるもの(運転免許証など)、印かん

○脱退するとき

就職や健康保険被扶養者になるなど、新たな保険証ができた場合

【届出に必要なもの】

保険証、新しい保険証、印かん
※届出が遅れると保険料をさかのぼって納めたり、必要のない保険料を納めてしまう場合があります。

【提出・問合せ先】保険健康課
保険業務係 ☎内線2134
2180・各支所市民保険係

高額療養費制度

1カ月(月の1日から末日まで)にかかった医療費の一部負担金が自己負担限度額を超えたとき、申請して認められると差額分が高額療養費として後から支給される制度です。

対象者には、診療月の翌々月下旬にお知らせのハガキが届きます。

【老齢基礎年金】

※診療内容の審査などによりお知らせが遅れる場合があります。また、お知らせが届くまでは手続きはできません。

※診療月の翌月1日から2年を経過すると時効のため申請できなくなります。詳しくは、お問い合わせください。

【申請に必要なもの】

お知らせのハガキ、領収書、世帯主の振込口座が分かるもの(漁協はのぞく)、印かん



国民年金・国民年金保険料 の金額が決定しました

平成27年度年金額の決定

平成27年度の年金額は、0.9%の引上げとなり、国民年金は月額65,008円(前年度比+608円)です。なお、適用は4月分からです。6月受給分から反映されます。額改定通知書は6月に日本年金機構から郵送されます。

【老齢基礎年金】

▽平成26年4月 772,800円
▽平成27年4月 780,100円

平成27年度国民年金保険料

4月からの平成27年度国民年金保険料は、15,590円で前年度(15,250円)より340円引き上がりです。

学生納付特例の申請

平成26年度に学生納付特例を承認された人で、平成27年度も同じ学校に在学する人には、日本年金機構から「学生納付特例申請書」(返信用のハガキ)が送付されます。必要事項を記入し、返送することで学生納付特例の継続申請ができます。

なお、昨年度2月上旬以降に手続きをした人は返信用のハガキの送付が5月以降になる見込みですので、その間は未納扱いになります。再度4月の段階で免除申請をしてください。

※在学する学校などを変更した人は、再度申請手続きが必要ですが、印かん

【問合せ先】

市民課国民年金係 ☎内線2133
宇和島年金事務所国民年金課 ☎2215344



住まいの整備を 応援します

住宅リフォーム補助

住環境の整備の推進や地域経済の活性化のため、住宅のリフォーム工事をする人に、その費用の一部を補助します。

が対象です。

【対象者】 市内に住み、市税を完納しており、持ち家住宅（市内にある親または子の住宅を含む）のリフォーム工事などをする人

【対象工事】 市内の建築業者が主な施工業者であり、補助対象経費が30万円以上の工事

【補助金額】 補助対象経費の10%（上限20万円）

【申込方法】 4月1日（水）以降に補助金交付申請書類を提出してください（先着順）。

※予算に限りがありますので、早めに申し込んでください。

※申請書は工事着手前に提出してください。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▽所有者がリフォームを承諾している住宅

▽建築後5年以上経過した住宅

【申込・問合せ先】
建築住宅課 ☎内線2670

※集合住宅では申請者の居住用に使う専有部分、併用住宅では居住部分のみ



3月31日から 下水道が使用できる区域が広がりました

今回追加する区域



すでに供用開始されている区域や排水設備工事指定工事店など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

公共下水道への接続を

下水道が使用できるようになってから6カ月以内に、家庭の台所・トイレなどから出る汚水を公共下水道に流すための排水設備を設置しなければなりません（市条例）。また、汲み取り便所は3年以内に水洗便所に改造しなくてはなりません（下水道法）。

融資あっせん制度

所は、浄化槽を廃止して公共下水道に接続します。

市は公共下水道に接続する工事に、指定金融機関での融資（一般住宅の場合は最高50万円まで、アパート・マンション・テナントビルなどの場合は最高200万円まで）をあっせんし、利子分を助成します。

受益者負担金

公共下水道が使用できる区域内の皆さんが、建設費の一部を負担する制度です。

【受益者（納付する人）と金額】

公共下水道を供用開始した区域の土地所有者です。地上権などが設定されている土地は、基本的にその権利者が受益者になります。負担金の額は、土地の面積1㎡に対して800円です。総額を年3回、5年の計15回に分け納めることができます。

一括で納付する場合は、前納報奨金（最大28.9%、上限10万円）が交付されます。

【問合せ先】都市整備課
下水道業務係 ☎内線2604・2635

狂犬病予防注射は必ず受けましょう



狂犬病に感染した犬に咬まれると、人を含めたすべての哺乳類に感染します。発病するとほぼ100%死亡すると言われ、治療方法がありません。世界中で発生のない国は日本を含めて12カ国にすぎず、年間約5万5,000人が犠牲になっていきます。しかし、国内に狂犬病が侵入しても、予防注射を的確に実施すれば、感染の拡大を阻止することができず。予防注射を必ず受けましょう。

生後91日以上の犬は、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が法律で義務付けられています。

▽登録済の犬には案内ハガキを送ります（届いていない場合は連絡してください）。未登録の場合は、当日会場で登録できます。▽犬の死亡や住所変更の場合、変更の手続きが必要です（印かんが必要）。

▽集合注射以外でも生活環境課・各支所または市内の動物病院で登録できます。▽狂犬病予防注射はどの会場でも接種することができます。都合のよい場所・時間で注射を受けてください。また、動物病院でも受けることができます。

【持参物（1頭につき）】
① 送付した案内ハガキ
② 狂犬病予防注射料金 3,000円
③ 登録手数料（未登録の場合） 3,000円

【注意事項】

▼犬の性格や健康状態を把握して、しっかりと抑えられる人がお越しください

▼安全のため、小さな子どもの同行は避けてください

▼首輪や胴輪がゆるんでリードから犬が離れないようにしてください

▼係員の案内に従い、集合注射の円滑な運営にご協力ください

狂犬病予防注射日程（宇和島・津島地区）

【宇和島地区】

とき	ところ
4/10 (金) 9:00 ~ 15:45	祝森公民館 / 石丸集会所前 / 保田（ダイキ宇和島南店駐車場） / 薬師谷入口バス停前（清水酒店横） / 薬師谷団地集会所前 / 薬師谷集会所前 / JAえひめ南来村支所前（集果場） / 本川内集会所前 / 並松集会所前 / 四国電気保安協会駐車場（明倫町5丁目） / 坂下津2区（旧スイミングクラブ宇和島横） / 坂下津谷川商會前 / 保手中央集会所前 / 別当団地集会所前 / 宮下集会所前 / 来応寺入口来村川道路（宮下） / 寄松橋元（消防詰所前） / 夏目町3丁目（公営住宅裏公衆電話前） / 長堀集会所前
4/13 (月) 8:05 ~ 15:35	本九島（九島総合開発センター前） / JAえひめ南九島支所前（百之浦） / JAえひめ南始出張所前 / 大浦撰果場前 / 大浦田中橋元（大浦2区） / 赤松（バス停前） / みどり寮前（住吉町1） / 弁天児童公園（弁天町3） / 寿町1丁目児童公園 / 和霊公園たいこ橋元 / 城北中体育館裏（和霊町西通2区） / 市役所正面入り口前 / 御浜公園 / 城山登山口（児島惟謙銅像前） / 西村理容店前（愛宕町） / 龍華寺前（野川2区） / IBNTT野川社宅前（野川3区） / 仏海寺前（妙典寺前2） / 泰平寺境内 / 山際地区集会所 / 伊達博物館前たばこ店横
4/14 (火) 8:50 ~ 15:20	下高串（木下商店横） / JR北宇和島駅前 / 八幡神社前 / 柿原集会所前（柿原2区） / 伊吹町東3区（消防詰所前） / 県営明倫アパート横（和霊東町3） / 南予地方局前（天神町） / 中央児童公園 / 天神公民館 / 高光公民館 / 徳の森集会所前 / 本村集会所前 / 奥高串集会所前 / 日の組（梅林口バス停前） / 中組橋元（松本たばこ店横） / 新屋敷（バス停前） / 上光満集会所前
4/15 (水) 9:00 ~ 15:55	津の浦（バス停横） / 水荷浦集会所 / 魚泊集会所前 / 番匠（バス停前） / 遊子診療所前（バス停前） / 小矢の浦（バス停前） / 旧JAえひめ南矢之浦出張所前 / 明越（中地） / 下波東集会所前 / 狩津集会所前 / 島津集会所前 / JAえひめ南下波支所（結出） / JAえひめ南西三浦出張所（大内） / 三浦漁協横（豊浦） / 三浦天満集会所前 / 船隠集会所前 / 無月（バス停前） / 蕨集会所前 / 平浦（バス停前） / 小池小学校前 / 大小浜集会所前 / 石応（バス停前） / 白浜集会所前 / 坂下津1区（大福浦バス停前）

【津島地区】

とき	ところ
4/6 (月) 9:10 ~ 15:30	福浦集会所 / 尻貝集会所 / 牛之浦・中村商店前 / 本浦松集会所 / 北灘公民館 / 国延集会所 / 宗清集会所 / 鶴之浜集会所 / 上白王橋（行谷） / 干拓・内倉幸浩宅前 / 餅ノ江ごみステーション付近 / 磯・口羽医院前 / 御幸・三島神社前 / 上本町一・上田カメラ前 / 浜田町・池田建材前 / 寿町集会所 / 於泥バス停 / 於泥集会所 / 農協畑地支所横 / 保場川集会所 / 大門バス停 / 畑地公民館
4/7 (火) 9:10 ~ 15:15	柿之浦集会所 / 曲島集会所 / 平井集会所 / 漁家バス停 / 成集会所 / 坂本ウメ子宅前付近 / 須下集会所 / 浦知集会所 / 西ドライブイン横 / 下灘公民館 / 岸鳴集会所 / 弓立集会所 / 泥目水消防詰所前 / 田廬消防詰所前 / 脇集会所 / 田之浜集会所 / 小日提バス停 / 大日提集会所 / 玉ヶ月集会所
4/9 (木) 9:00 ~ 15:15	吉井・三島神社前 / 増穂集会所 / 音地バス停 / 本俵バス停 / 上横小学校跡地 / 上横下組橋 / 児島勝利宅前 / 横川バス停 / 大除農事集会所 / 自然休養村管理センター / 池の駄場バス停 / 道の川バス停 / 大道川バス停 / 馬ノ淵集会所 / 山財集会所 / 鷹部橋 / 野井集会所 / 清満公民館 / 下芋地谷集会所 / 稲中集会所 / 久保津集会所 / 上谷バス停 / 建設業協会

※詳しい時間などは、案内ハガキに記載しています。
※吉田地区・三間地区・島しょ部は、広報5月号でお知らせします。

登録と狂犬病 予防注射済票 が交付可能な 動物病院	黒田犬猫病院	☎25-1721
	ムロタ獣医科病院	☎22-6161
	河野動物病院	☎24-7411
	伊藤動物病院	☎22-7222
	三間動物病院	☎58-3201

【問合先】

生活環境課 ☎24-1111 内線 2232

津島支所福祉環境係 ☎32-2721 内線 5921